

委託先における個人情報漏えいの可能性のある事案について(続報)

令和8年9月4日に当組合ホームページ(https://www.chikyosai.or.jp/info/new_list/index.html)においてお知らせした標記のことについて、RIZAP株式会社(以下「委託先」という。)から最終報告がありましたので、その内容をお知らせします。

1. 第三者による閲覧の有無に関する確認結果

委託先の従業員が外部の生成AIサービスに入力し、参照させた個人情報を含むデータ(以下「生成AIサービスに入力等を行ったデータ」という。)の第三者による閲覧の有無については、委託先において、当該生成 AI サービスの提供事業者から「ユーザーコンテンツへアクセスできる権限保持者は、ごく少数の担当者等に厳格に制限され、監視・記録のもと管理されている」旨の回答を得ました。

委託先は、上記の回答から、今後、情報の漏えいや二次被害に至る可能性は極めて低いと判断し、個人情報保護委員会への確報(最終報告)をもって、委託先での引き続きの確認を終了することとしました。

なお、生成AIサービスに入力等を行ったデータの当該生成AIサービスにおける学習利用の有無については、令和8年9月4日に当組合ホームページにおいてお知らせしたとおり、委託先において、当該生成AIサービスの提供事業者からの回答に照らし、「学習に利用された可能性はない」と判断しています。

2. 委託先における再発防止策について

委託先における再発防止策については、以下のとおりです。

(1) 技術的措置(アクセス制限と管理強化)

アクセス権限及び利用環境の点検・見直しを行うことで、不正なデータの持ち出しや許可のない外部サービス利用による漏えいを防ぐ管理体制を整備する。【令和8年9月中完了予定】

(2) 人的措置(ルールの再徹底と教育)

社内で許諾されていない生成AIサービス(外部への情報提供が許可されていない外部サービス等)の業務利用禁止について、改めて従業員全体へ周知徹底する。【令和8年8月25日完了済】

また、RIZAP 全体での個人情報保護及び生成AIの利用に関する教育に加え、RIZAP特定保健指導運営事務局においてAIマネジメントシステム(※)の力量評価に充足するレベルの教育を実施する。【令和8年11月中完了予定】

※ 「AIマネジメントシステム」とは、組織がAIシステムを安心・安全に開発・提供・利用するための管理体制(ガバナンス)が整っていることを第三者機関が証明する国際規格「ISO/IEC42001」に基づく認証制度のことである。

(3) 組織的措置(管理体制の強化)

特定保健指導事業に関わる部署において、AIマネジメントシステムの認証を取得する。【令和8年度中完了予定】

3. 対象者の皆様へのお願い

本件に関連して、不審なメール、電話、SMS 等には十分ご注意くださいようお願いいたします。

委託先では、本事案の対象となった皆様に、金銭を請求したり、クレジットカード情報、口座情報及びログインパスワード等の入力をお願いすることは一切ありません。

不審なメール、電話、SMS 等を受けた場合には、以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

RIZAP特定保健指導サポート事務局

メール:rizaphoujin-tokuho@rizapgroup.com

電 話:0120-791-276

受付時間:平日 9 時から 18 時まで

当組合では、委託先に対する管理監督の強化を図るとともに、委託先における再発防止策の実施状況を確認しながら、個人情報の適切な管理の徹底に努めてまいります。

本事案の対象となった皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

なお、本続報をもって、本事案に関するご報告を終了させていただきます。

令和8年 10 月2日
地方職員共済組合